

令和6年7月5日
小山広域保健衛生組合

小山広域保健衛生組合女性活躍推進行動計画(第2期)に基づく取組みの実施状況の報告

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、小山広域保健衛生組合における取組みの実施状況を以下のとおり公表します。

① 女性に対する職業生活に関する機会の提供

目標:在籍する女性職員の総人数を5人以上にする。

数値目標 (年度)	最新値 (年度)	設定時最新値 (年度)
5人以上 (令和8(2026)年度)	5人 (令和5(2023)年度) ※令和5年4月1日採用1名	4人 (令和3(2021)年度)

<取組内容> 令和4(2022)年度実施内容

- ・採用説明会時に女性職員が出席し、業務内容や活躍をPRしました。
- ・ホームページに活躍する女性職員の声を掲載しました。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

目標:男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇について、取得対象者全員が合計5日以上取得する。

数値目標 (年度)	最新値 (年度)	設定時最新値 (年度)
5日以上 (令和8(2026)年度)	6.5日 (令和5(2023)年度)	6日 (令和3(2021)年度)

目標:年次有給休暇について、平均12日以上取得する。

数値目標 (年度)	最新値 (年度)	設定時最新値 (年度)
12日以上(平均) (令和8(2026)年度)	15.4日 (令和5(2023)年度)	14.7日 (令和3(2021)年度)

<取組内容> 令和5(2023)年度実施内容

- ・仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに取組むために、対象男性職員に育児休暇制度の推奨を行いました。
- ・育児休業等の制度や手続き等について、希望する職員に個別の説明を行いました。